

# 平成21年度事務事業評価結果一覧

(最終評価・2次評価結果)

平成21年度事務事業評価(事後評価)最終評価結果一覧

評価結果欄補足 目的妥当性評価	有効性評価	効率性評価	公平性評価
--------------------	-------	-------	-------

シート	事務事業名	担当課	事務事業の内容	対象	意図	1次評価				2次評価			最終評価	
						評価結果	今後の事業の方向性	21年度の改革改善案	年度以降の改革改善	評価結果	今後の事業の方向性	改革・改善案		
1	24	公用車管理業務 (集中管理業務)	総務課	各公共施設に公用車を配置し、管理する。	町職員 公用車	公用車の管理について、集中管理方式を積極的に行うなどして、適正な運行管理、車両管理を行い稼働率を上げるとともに、経費の節減に努める。	適切 見直し余地あり 見直し余地あり 適切	事業のやり方改善(有効性・効率性)	更なる効率的稼働を図り、公用車に係る経費の削減を図る。	更なる効率的稼働を図り、公用車に係る経費の削減を図る。安全教育を徹底することにより、修繕料等の削減を図る。	適切 見直し余地あり 見直し余地あり 適切	事業のやり方改善(有効性・効率性)	所属課所管の公用車と集中管理公用車の稼働率を調査し、公用車の適正台数を検討する。 福島等の出張時の車両予約については、時間や場所、乗車人数等密に入力するように周知徹底を図る。 準公用車の取り扱いについて、公用車と準公用車の経費比較検討を行った上で、準公用車制度の運用基準を決定する。	2次評価のとおり
2	34	結婚推進事業	総合政策課	町内に居住又は勤務している男女や町外に居住する女性を対象として、いろんな方と出会っていただききっかけ作りの場を提供する「出逢いのフェスタ」を開催している。	結婚を希望する独身男女	結婚希望者と出逢ってもらい、結婚してもらおう。	見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり	・廃止 ・目的再設定 ・事業のやり方改善(効率性・公平性)	出逢いのフェスタ開催に当たっては食糧費への補助を廃止し、宣伝広告を強化するとともに、参加費を増額し、事業費の削減を図る。	結婚は個人の意識の問題であり、さらには民間で結婚情報をビジネスとして事業展開していることから結婚推進対策事業の廃止。	見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり	廃止		2次評価のとおり
3	103	外出支援サービス事業	健康福祉課	一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等に対し、移送用車両による送迎を行うことにより、当該高齢者等の健康の保持と福祉の増進を図る。	一般の交通機関を利用することが困難な高齢者及び概ね60歳以上の下肢が不自由な人で利用を希望する者	定期的に医療機関に通院することにより、健康を保持する。	見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり	・目的再設定 ・事業統廃合・連携 ・事業のやり方改善(有効性・効率性・公平性)	車椅子同乗車貸し出し事業や民間事業者、介護保険サービス事業者との事業のすみわけを図る。また、登録対象者を非課税世帯のみにすることも検討の余地あり。		見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり	・目的再設定 ・事業統廃合・連携 ・事業のやり方改善(有効性・公平性)	登録者の所得制限や、登録者の所得に応じて利用料を設定する。	2次評価のとおり
4	116	敬老祝い金支給事業	健康福祉課	本町に居住する高齢者に対し、長寿を祝福するため節目の年齢を迎える方に敬老祝金を支給する。 80歳(傘寿) - 5,000円 88歳(米寿) - 10,000円 90歳(卒寿) - 20,000円 99歳(白寿) - 30,000円 100歳(百寿) - 50,000円	基準日(4月1日)において1年以上町内に住所を有し、当該年度中に下記の年齢に達する高齢者80歳(傘寿)、88歳(米寿)、90歳(卒寿)、99歳(白寿)、100歳(百寿)	長寿者に祝金を支給することにより、長寿を祝福するとともに町民の敬老意識の高揚を図る。	見直し余地あり 適切 適切 見直し余地あり	・目的再設定 ・事業のやり方改善(公平性)	節目の年齢で支給しているが、1回目が80歳で、2回目が88歳、3回目が90歳で、4回目が99歳、そして100歳というように、年齢に偏りがあるので、5歳刻みにしたほうが分かりやすいと考えられる。	見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり	・目的再設定 ・事業のやり方改善(有効性・効率性・公平性)	支給対象者の見直し。	2次評価のとおり	
5	160	農村公園維持管理事業	農林課	農村在住者の健康増進と連帯感の醸成、融和を図り、活力にみちた明るい豊かな町づくりを推進するため、農村公園維持管理を行なう。	農村公園	利用者の事故等をふせぐ。	見直し余地あり 見直し余地あり 適切 見直し余地あり	・事業統廃合・連携 ・事業のやり方改善(有効性・効率性・公平性)	児童公園の管理等と連携をとる。また、地区の施設として維持管理をお願いできないか検討する必要がある。	児童公園の管理等と連携をとる。また、地区の施設として維持管理をお願いできないか検討する必要がある。	見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり	・事業統廃合・連携 ・事業のやり方改善(有効性・効率性・公平性)	農村公園だけではなく、関係課(都市公園・児童公園・農村公園等)の現状把握(利用状況・維持管理等)をし、公園全体の方向性を検討する。	2次評価のとおり
6	191	街路水銀灯電灯料補助金交付事務	商工観光課	商店街の景観形成に寄与するため、高田地区及び永井野地区に設置されている街路水銀灯に対する電灯料の補助金交付事務を行っている	・高田地区内該当自治区 ・永井野自治区	商店街の集客性を高め、賑わいを創出し、商店街の振興を図る 犯罪の未然防止	見直し余地あり 見直し余地あり 適切 見直し余地あり	・目的再設定 ・事業統廃合・連携 ・事業のやり方改善(有効性・公平性)	防犯灯事業との統合の検討。 定額制から定率性への検討。	防犯灯事業との統合の検討。 定額制から定率性への検討。	見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり	・目的再設定 ・事業統廃合・連携 ・事業のやり方改善(有効性・公平性)	永井野地区の街路水銀灯74灯については、防犯灯の機能に絞って灯数を削減し、防犯灯の機能へ切り替える。 高田地区の街路水銀灯166灯については、防犯灯の機能にすることにより、商店街が暗くなる懸念があることから、地区の意向を確認した上で対応する。	2次評価のとおり

平成21年度事務事業評価(事後評価)最終評価結果一覧

評価結果欄補足  
 目的妥当性評価 有効性評価 効率性評価 公平性評価

シート	事務事業名	担当課	事務事業の内容	対象	意図	1次評価				2次評価			最終評価
						評価結果	今後の事業の方向性	21年度の改革改善案	年度以降の改革改善	評価結果	今後の事業の方向性	改革・改善案	
7	225 公園管理事業 (宮川いこいの河 畔緑地公園)	建設課	4月から12月中旬まで作業委託契約管理で対応している。春の千本桜の花見客、初夏にはあやめ祭りに訪れる観光客等への利便を図る。(公園利用者への利便を図る。河川公園、施設で利用できるレクリエーションの実施・あやめの育苗、植栽、管理)	施設利用者の苦情件数	施設管理を行うことにより、緑地公園の良さを実感してもらうことができ、利便性の向上が図られる。	適切 適切 見直し余地あり 適切	事業のやり方改善(効率性)	破損・危険遊具の撤去及び新たな遊具の設置が必要		適切 見直し余地あり 見直し余地あり 適切	・事業統廃合・連携 ・事業のやり方改善(有効性・効率性)	委託費の中には、公園管理事業以外の道路補修等が含まれており、公園の維持管理だけの経費が不明確である。また、宮川いこいの河畔緑地公園以外の都市公園も含めた中で維持管理の検討を要する。	2次評価のとおり
8	249 幼稚園就園奨励 費補助金	学校教育課	幼児教育のより一層の充実を図るため幼稚園に就園する3~5歳児の保護者を対象として、保育料等の一部を補助する。	平成20年度町民税所得割課税額の世帯合計額が183千円以下の町内の私立幼稚園就園児の保護者	幼稚園児をもつ保護者に対して、子育てに対する経済的支援を行なう。	適切 見直し余地あり 見直し余地あり 適切	事業のやり方改善(有効性・公平性)		町外の幼稚園就園児の保護者に対しても補助の対象とする。	見直し余地あり 見直し余地あり 適切 見直し余地あり	・目的再設定 ・事業のやり方改善(有効性・公平性)	町内の幼稚園に通園できない場合は支給対象について検討する。	2次評価のとおり
9	321 体育施設維持管理 事業(会津美里 町公民館)	生涯学習課	高田体育館、新鶴体育館の維持管理 二本柳運動場・宮川庭球場・河畔公園庭球場・小山スキー場・ふれあいの森公園・吹上運動場の維持管理	屋内外体育施設利用者	体育施設の整備を行うことにより、更に良好な施設環境でスポーツをすることができ、利用者の利便性の向上が図られる。	適切 見直し余地あり 適切 見直し余地あり	事業のやり方改善(有効性・公平性)		受益者負担の原則に立ち、使用料減免について、条例改正も含めて検討を要する。	適切 見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり	・事業統廃合・連携 ・事業のやり方改善(公平性)	各施設の現状を把握し、施設の連携や管理方法の見直しを図り、事業費削減を検討する。また統廃合については住民の意向を重視し検討する。 使用減免は、減免団体に対し光熱水費用が多くかかる現状を説明し負担を求め、使用料については、町全体の使用料見直しにあわせて検討する。	2次評価のとおり
10	360 公共下水道施設 整備事業(高田・ 本郷)	上下水道課	高田処理区(H9年~H32年) 本郷処理区(H9年~H27年) 計画整備面積 高田処理区(新鶴特環含む)323ha 本郷処理区183ha、計画処理人口 高田処理区(新鶴特環含む)7,800人 本郷処理区6,200人 計画汚水量 高田処理区(新鶴特環含む)3,840m3/日 本郷処理区3,590m3/日、計画管渠延長 高田処理区150~600mm L=63,600m 本郷処理区150~500mm L=40,316m 処理方式 高田処理区 OD方式(オゾン汚泥減容装置付き) 本郷処理区 嫌気好気ろ床法	公共下水道施設整備における整備面積	公共下水道施設整備における整備面積を拡大し、早期普及に努める	適切 適切 適切 適切	現状維持			見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり 適切	・目的再設定 ・事業統廃合・連携 ・事業のやり方改善(有効性・効率性)	全体計画整備面積の見直し 処理場能力が限界に達するようであれば、財政状況を勘案し管渠整備の縮小等を検討し、処理場を建設する。	2次評価のとおり
11	383 水道施設維持管理 事業(高田・本郷)	上下水道課	各配水施設を定期的に点検、修理し安定した水の供給を図っている。	上下水道配水施設	施設を適切に維持管理が出来る。 異常箇所の早期発見、修理が出来る。	適切 適切 適切 適切	現状維持			適切 見直し余地あり 見直し余地あり 適切	・事業のやり方改善(有効性・効率性)	前年に引き続き集中監視システムの整備を進める。老朽化している機器等については、年度整備計画を策定する。	2次評価のとおり